

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月7日
【会社名】	株式会社ビーロット
【英訳名】	B-Lot Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目19番10号
【電話番号】	03-6891-2525(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 遠藤 佳美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋二丁目19番10号
【電話番号】	03-6891-2525(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 遠藤 佳美
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 225,984,750円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が平成27年7月7日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

<前略>

（注）2．本募集とは別に、平成27年6月22日（月）開催の取締役会において、当社普通株式360,000株の一般募集（以下、「一般募集」という。）、当社普通株式230,000株の売出し（以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主から88,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券に上記当社株主から借入れた株式（以下、「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）であります。

株式会社SBI証券は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年7月31日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。株式会社SBI証券がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、株式会社SBI証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<中略>

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年7月7日（火）から平成27年7月9日（木）までの間のいずれかの日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社SBI証券による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、株式会社SBI証券は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注) 2 . 本募集とは別に、平成27年6月22日(月)開催の取締役会において、当社普通株式360,000株の一般募集(以下、「一般募集」という。)、当社普通株式230,000株の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主から借入れる当社普通株式88,500株の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券に上記当社株主から借入れた株式(以下、「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)であります。

株式会社SBI証券は、平成27年7月10日(金)から平成27年7月31日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。株式会社SBI証券がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、株式会社SBI証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<中略>

削除

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	88,500株	<u>226,055,550</u>	<u>113,027,775</u>
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	88,500株	<u>226,055,550</u>	<u>113,027,775</u>

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)2.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	株式会社SBI証券
割当株数	88,500株
払込金額	226,055,550円

<中略>

2.資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3.発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成27年6月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	88,500株	<u>225,984,750</u>	<u>112,992,375</u>
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	88,500株	<u>225,984,750</u>	<u>112,992,375</u>

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)2.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	株式会社SBI証券
割当株数	88,500株
払込金額	225,984,750円

<中略>

2.資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注)3.の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	100株	平成27年7月31日(金)	-	平成27年8月7日(金)

(注)1. 発行価格については、平成27年7月7日(火)から平成27年7月9日(木)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を本件第三者割当増資の発行数で除した金額とします。

2. 本件第三者割当増資においては全株式を株式会社SBI証券に割当て、一般募集は行いません。

3. 株式会社SBI証券から申込みがなかった株式については失権となります。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
2,553.50	1,276.75	100株	平成27年7月31日(金)	-	平成27年8月7日(金)

(注)1. 本件第三者割当増資においては全株式を株式会社SBI証券に割当て、一般募集は行いません。

2. 株式会社SBI証券から申込みがなかった株式については失権となります。

3. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(注)1. の全文削除及び2. 3. 4. の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
226,055,550	1,900,000	224,155,550

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成27年6月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
225,984,750	1,900,000	224,084,750

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注)2. の全文及び1. の番号削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限224,155,550円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額911,748,000円と合わせた手取概算額合計上限1,135,903,550円について、全額を不動産投資開発事業における販売用不動産、仕掛販売用不動産の仕入資金及び不動産マネジメント事業における賃貸用不動産の設備投資資金の一部に充当する予定であります。支出予定時期については、平成27年12月期及び平成28年12月期に充当する方針であります。今後販売開始される不動産を含め、不動産の採算性を個別に判断し、機動的に取得することを企図しているため、増資資金の具体的な支出予定時期及び取得予定不動産は現時点において未定であり、状況によっては、調達資金の一部は平成28年12月期以降に充当となる可能性があります。また、販売用不動産、仕掛販売用不動産の取得及び賃貸用不動産の設備投資にあたっては、かつてより金融機関からの借入金と自己資金により取得しており、昨今の金融機関の不動産への貸出金増加と低金利状況を効果的に利用し、機動的な不動産の取得を実現してきました。本増資後におきましては、調達した資金を最大限活用することといたしますが、状況や条件により金融機関からの借入も行うことで、より機動的な不動産の取得を進めていく方針です。なお、増資資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記差引手取概算額上限224,084,750円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額911,460,000円と合わせた手取概算額合計上限1,135,544,750円について、全額を不動産投資開発事業における販売用不動産、仕掛販売用不動産の仕入資金及び不動産マネジメント事業における賃貸用不動産の設備投資資金の一部に充当する予定であります。支出予定時期については、平成27年12月期及び平成28年12月期に充当する方針であります。今後販売開始される不動産を含め、不動産の採算性を個別に判断し、機動的に取得することを企図しているため、増資資金の具体的な支出予定時期及び取得予定不動産は現時点において未定であり、状況によっては、調達資金の一部は平成28年12月期以降に充当となる可能性があります。また、販売用不動産、仕掛販売用不動産の取得及び賃貸用不動産の設備投資にあたっては、かつてより金融機関からの借入金と自己資金により取得しており、昨今の金融機関の不動産への貸出金増加と低金利状況を効果的に利用し、機動的な不動産の取得を実現してきました。本増資後におきましては、調達した資金を最大限活用することといたしますが、状況や条件により金融機関からの借入も行うことで、より機動的な不動産の取得を進めていく方針です。なお、増資資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。